

## 都市計画の変更理由書

### (2・2・5号天神公園)

天神公園が位置する釜石東部地区は、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた地区である。当該地区の早期の復興を図るにあたっては、被災した住民の居住を確保するための公営住宅用地の確保が喫緊の課題となっている。

しかしながら、釜石東部地区周辺の私有地では、早期に住宅用地として活用できる平坦地が限られていることから、まとまった用地の確保が難しく、建設に時間を要することが考えられる。

このため、本公園用地を含めて災害復興公営住宅の建設地とするために、都市計画公園2・2・5号天神公園を廃止するものである。

なお、本公園に代わる地域住民や児童の利用と健康増進に資する施設については、付近に計画されている釜石東部地区津波防災拠点市街地形成施設に多目的広場等を設ける計画である。